

最高裁秘書第 876 号

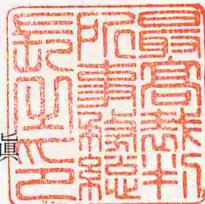
令和 3 年 3 月 25 日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村

慎



司法行政文書不開示通知書

1 月 19 日付け（同月 21 日受付、第 020880 号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

オービスによる速度違反検知の正確性が争われた刑事裁判に関する留意点が書いてある裁判官の研修資料その他の文書

2 開示しないこととした理由

1 の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室） 電話 03（3264）5652（直通）